



2021年
4月1日
から

西尾市自転車乗車用ヘルメット

着用促進事業費補助金

がはじまりました！



愛知県との協調補助で、自転車乗車用ヘルメット購入費の補助金を実施します。



① 実施期間

2021年度から2023年度を予定。(期間内に一人一個まで)

② 対象

- 申請年度に、**小学校1年生から高校3年生になる年齢の方**

(申請年度末に満7歳から満18歳になる年齢の方)

- 申請年度に、**満65歳以上になる年齢の方**

が使用するために**西尾市内の店舗**で購入した、

新品の、**安全性の認証を受けた**、

自転車乗車用ヘルメットの購入費

安全性の認証について

ヘルメットの購入時に、下記のいずれかのマークが付されていることを確認してください。

付されていないものは補助の対象になりません

- ・SG マーク
- ・JCF マーク
- ・CE マーク
- ・GS マーク
- ・CPSC マーク

③ 補助額

購入費の**二分の一**(上限 2,000円 10円未満切捨て)※市の補助額の二分の一を愛知県が負担します。

5,000円のヘルメットを購入した場合【上限2,000円】

5,000円	
市補助額2,000円 (内県補助額1,000円)	個人負担額 3,000円

3,550円のヘルメットを購入した場合【10円未満切捨て】

3,550円	
市補助額1,770円 (内県補助額880円)	個人負担額 1,780円

④ 申請書類

ヘルメットを購入した後、下記の書類を揃えて危機管理課にご提出ください。

- 西尾市自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金交付申請書兼実績報告書(様式第1号)
- 同意書兼誓約書(様式第2号)
- ヘルメット使用者の**本人確認書類の写し**(マイナンバーカード、健康保険証、運転免許証等、住所の記載があるもの)
- 領収書の写し(但し書き等でヘルメットの領収書と分かるもの)
 - 領収書に対象のヘルメット単体の金額の記載がない場合、領収書の写しに加え、**対象のヘルメット単体の購入費が分かる明細書**(レシート等)の写し
- ヘルメットが**安全認証を受けていることを確認できる書類等**(ヘルメット本体の認証マーク写真、保証書等の仕様の分かる書類の写し、またはヘルメット現物を持参)
- 補助金振込先の金融機関の**通帳等の写し**
- 西尾市自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金交付請求書(様式第5号)

申込・問合せ先 西尾市 危機管理課 交通・防犯担当 0563-65-2196